

令和6年5月28日
国土交通省
九州地方整備局
鹿児島国道事務所

記者発表資料 (第1報)

りゅうがみず 国道10号竜ヶ水地区の通行止めについて (事前予告)

令和6年5月28日 7時30分

○令和6年5月28日7時30分現在、国道10号竜ヶ水地区の異常気象時通行規制区間で連続雨量120mmに達しました。

今後、このまま降雨が続き、竜ヶ水地区で連続雨量が200mmに達しますと、次の区間において全面通行止めになる見込みです。今後の道路情報にご注意下さい。

1. 通行止め予告区間

あいらししげとみ かごしましよしのちょういそ

始良市重富から鹿児島市吉野町磯までの間 (延長=約11.3km)

※異常気象時通行規制区間とは

異常降雨時に土砂崩れなどの危険性がある区間に対して、雨量に基づく基準を設定し、これに基づいて通行止めを行う区間。

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

技術副所長 さかもと とよひさ
坂元 豊久

品質確保課長 おばた じゅんいちろう
小畑 淳一郎

TEL: 099-216-3111 (代表)

国道10号竜ヶ水地区の異常気象時通行規制区間

